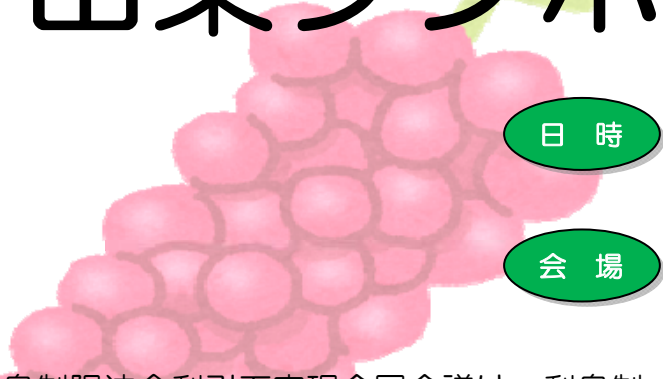


山梨シンポジウム



日時

会場

平成29年12月3日(日)

●開始 午後1時30分

●終了 午後5時00分

山梨県弁護士会館

4階大会議室

山梨県甲府市中央1丁目8番7号

一般無料

弁護士・司法書士1000円

■ 利息制限法金利引下実現全国会議は、利息制限法の利率を適正金利まで引下げることが目的として、利息制限法下における多重債務被害の実態の把握と調査・研究及び救済などを目的に、学者、弁護士、司法書士、税理士、被害者の会が中心となって結成された団体です。

■ 私たちには、大きく二つの課題があります。一つは、銀行を総量規制の対象にすることであり、貸金、割賦販売、銀行という業態別の規制を統一することです。すべての返済すべき金額を総量規制とする消費者側に立つ信用規制が必要です。

■ 総量規制だけで問題は解決しません。何よりも、生活を破壊する高金利を根絶しなければなりません。それには、高金利を擁護する強者側の法律と化した利息制限法を、規制金利を金額区分をなくして8%とすることで、本来の弱者保護法にもどすことです。

■ 民法改正により第三者保証が公正証書によって復活しかねない現状においては、保証人が生活できる支払の限度を踏まえた「保証人の総量規制」についても併せて検討すべきです。

■ 本シンポジウムでは、被害事例を踏まえて、あるべき総量規制と上限金利について議論し、法改正運動に繋がたいと考えています。

プログラム(案)

1. 地元被害報告

山梨の現状について(地元被害報告)

2. 基調講演

「金利引き下げの必要性」

聖学院大学大学院

政治政策学研究科講師 木村裕二

3. 保証被害について

弁護士 荻原洋子

4. 私たちの考える上限金利

税理士 柴田昌彦

主催 利息制限法金利引下実現全国会議

代表幹事 弁護士 荻原正道

後援 山梨県 甲府市

山梨県弁護士会 山梨県司法書士会

日本司法書士会連合会 全国青年司法書士協議会

全国クレサラ・生活再建問題対策協議会

問い合わせ 利息制限法金利引下実現全国会議事務局

電話 054-282-6505 (司法書士法人小澤事務所内)

小澤吉徳司法書士宛(FAX054-282-4885)

1 山梨シンポジウムに 参加する 参加しない

2 同シンポ終了後の懇親会に 参加する 参加しない

3 所属 ①()弁護士会 ②()司法書士会 ③その他()

氏名.....